TI EXT		
県民税 給与支払報告 森林環境税 特 別 徴 収 に係る給与所得者異動届出書	整理番号	3 両年度
7	世 (基) 大事課 給与/ (五) 生駒花子 当 電	年
10 月 1 日 払務 13 14 14 14 14 14 14 14	者	7 年 度 宛名番号
カー カー カー カー カー カー カー カー	異動の事由 ※事業主及び従業員の希望 のみによる普通徴収への 切替はできません。	異動後の未徴収 税額の徴収方法 ※必ず下欄も 記載してください
4 平成 5 令和 0 西暦 72 年 7 月 2 1 日 (年税額) 6 月分から 7 月分から 7 月分から 5 月分から 5 月分から 5 月分まで 5 月分まで 7 年 1月1日 日 本 日 本 日 7 月 7 年 1月1日 日 本 本 日 7 日 7 年 1月1日 日 本 本 日 7 日	番号を記入 1.退職 2.転勤・転籍 3.休職 4.長欠 5.死亡	下記の番号 のみ記入→ 3 4,000,000 ① 特別徴収継続 控除社会
日本 日本 日上 360,000 120,000 240,000 9 30 月 日	6.会社解散 7.その他 (下↓にその理由記載)	② 一括徴収 ③ 普通徴収(本人が納付) 200,000
	the reporter	退職所得等の支払額 動続年数 (支払予定額)
①特別徴収継続の場合 (給与所得者が、新しい勤務先で特別徴収をする場合に記入してください。) ※新しい勤務先への連絡が必須です※ 新しい勤務先へは		
新規 ←新規の場合は選ぶ 同封 担名 1 必要 2 不要 者 話	月割額	削務先へは、 円を 月分 徴収し、納入するよう連絡済です。 たへお伝えください。
②一括徴収の場合(未徴収税額を一括徴収する場合に記入してください。)		
番号を記入	左記の一括徴収した税額は、	月分(翌月10日納期) で納入します。
③普通徴収の(一括徴収しない) 場合 (①及び②に当てはまらない場合に記入してください。) 注 意 事	項	

※異動年月日が1月1日~4月30日の場合や、海外へ転出される場合などは、原則一括徴収してください。 番号を記入

- 1. 異動年月日が6月1日~12月31日でかつ本人からの申出がないため。
- 2. 異動年月日が1月1日~4月30日でかつ給与及び退職手当等から未徴収税額(ウ)を一括徴収できないため
- 3. その他(

中田兴

- ・この書類の提出期限は原則該当の従業員等の異動があった翌月10日までです。
- ・該当の従業員の死亡退職の場合は、『相続人代表者指定届』 国外に出国される場合は『納税管理人届』の提出が必要です。 詳しくは市町村にお問い合わせください。